

【横浜中地区 第3回交通安全対策会議について】

ここ数年、交通事故で自転車側が加害者になる事故が増加し、年に1度は高校生が加害者になる事故が起きているそうです。

最近では、川崎の女子大生の事故（スマホ片手に飲み物を飲みながらの運転での死亡事故）では、有罪判決が下りました。高額な損害賠償額になると、過去に1千万円を超え、1億円近い金額になったこともあり、このような事態に備え、保険に加入するケースが増加しています。自治体によっては条例で義務付けているところもあるようです。

安全に注意して自転車に乗る事はもちろんですが、万が一のための備えも必要だと再認識しました。保護者の方の自動車保険・生命保険等のオプションや自転車専門の保険等、ここ最近では保険もたくさんあります。各ご家庭で検討をしてみてください。